ご寄付を活用

Arts Aid KYOTO(文化財保護・事業認定型)の 支援事業を募集しています

京都市では、ご寄付を活用して実施する文化財保護事業を 随時募集しています。

※認定された事業は、ふるさと納税の対象事業となるため、 寄付を集めやすくなります。

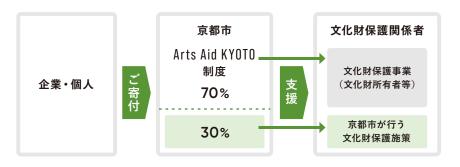


Arts Aid KYOTO

Arts Aid KYNTN

(文化財保護・事業認定型)

企業・個人の皆様からいただいた寄付金等の7割を文化財所有者等が行う 文化財保護事業への支援に、3割を本市が行う文化財保護施策(京都市指 定・登録文化財への修理等助成等)に活用します。



申請から 支援までの流れ

- 1. 文化財所有者等から、支援を希望する事業の相談・申請を京都市が受け、京都市において審査のうえ、事業を認定します。
- 2. 文化財所有者等自らが個人・企業等に対して支援・協力を依頼し、支援の意向を獲得いただきます。
- 3. 支援者から京都市が寄付(個人寄付、企業版ふるさと納税等) を受け、認定事業を実施する文化財所有者等に獲得された寄 付等の額の7割を上限に補助対象経費の額及び申請金額の 範囲内で、補助金を交付します。

募集案内や 申請書類等



◆対象となる事業など詳細についてはこちらをご確認のうえ、事前に京都市文化財保護課までご相談ください。

https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000303310.html

お問合せ先

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 電話 075-222-3130 ファックス 075-213-3366 電子メール bunkahogo-kihu@city.kyoto.lg.jp



京都市印刷物 第054317号 発行:京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 令和5年7月発行

制作協力:一般社団法人HAPS 芸術家×仕事コーディネート事業 この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収へ!









